

慶應藤沢イノベーションビルレジへの入居を希望される方へ

◇◇◇藤沢市役所からのお知らせ◇◇◇

藤沢市では、活力ある地域経済の確立を目指し新事業・新分野の産業創出を支援していますが、慶應藤沢イノベーションビルレジ（以下、SFC-IVと言います。）でも次の支援を予定しています。

- ◎起業に伴う様々な問題についてアドバイスするインキュベーションマネージャーが常駐し、総合的にサポートします。
- ◎「退去後に市内に事業所を置くこと」を要件に、賃料の一部を補助します。

SFC-IV 賃料補助制度のご案内

■補助対象者

補助対象者は、SFC-IV に入居して「起業または新事業展開を図ろうとするベンチャー企業、中小企業」などで、次のすべてに該当する方です。

【全ての方に共通の適用要件です】

- 藤沢市税（法人の方は法人市民税、個人の方は個人市民税）滞納していないこと
- 藤沢市以外から SFC-IV の賃料補助を受けていないこと

【法人の方の適用要件です】

- 資本金 3 億円以下または従業員数 3 0 0 人以下の法人であること
- 市内に事業所がない場合は、SFC-IV 退去後に市内に事業所を設立する計画がある方
- 市内に事業所がない法人の場合は、SFC-IV を事業所とする法人事業所開設届出を提出していただくこと

【個人の方の適用要件です】

- 入居後 5 年以内に法人を設立する計画があること
- 市内に事業所がない方（創業前の方含む）で、SFC-IV 退去後に市内に事業所を設立する計画があること

■補助額・交付期間

- ◇ 1 m²あたり月額 1, 0 0 0 円（2012 年 4 月以降）です。
居室タイプや入居者属性による区別はありません。
（サーバ室の賃料も補助対象になります。）
- ◇ 助金の交付を受けることができる期間は、入居を開始してから最長 5 年間です。

■手続き方法

STEP1 : 会計年度（4 月～翌 3 月）ごとに、補助金交付申請書と必要書類を市に提出します。

STEP2 : 市は交付の適否を審査し結果を通知します。交付決定の場合は、賃料支払を確認のうえ、4 半期ごと（原則 6 月・9 月・1 2 月・3 月）に補助金を交付します。

STEP3 : 会計年度（4 月～翌 3 月）が終了するごとに当該年度の「事業報告書」を市に提出して

いただきます。

■申請書類

「法人・個人」、「市内事業所の有無」などの違いにより、申請書類は異なります。

【全ての方に共通の申請書類です】

- 補助金交付申請書（市指定書式）
- 市税納税証明書または非課税証明書（法人の方は法人市民税、個人の方は個人市民税）
- SFC-IV の賃貸借契約書（サーバ室含む）の写し
- 賃料支払いを証明する書類
- 事業計画書（任意書式※）
- この補助金以外に SFC-IV での資金援助補助を受ける場合はその内容が分かる書類

【法人の方の申請書類です】

- 会社概要説明書（任意様式※）
- 定款（原本証明のあるもの）
- 登記事項証明書（原本：申請日前3月以内に発行されたもの）
- 市内に事業所がある場合：市内事業所の所在地が分かる書類（任意書式）
- 市内に事業所がない場合：SFC-IV を事業所とする法人開設届出を証する書類および SFC-IV 退去後の市内事業所設立計画書（任意書式※）

【個人の方の申請書類です】

- 居住地を証する書類（健康保険証・運転免許証・住民票等の住所記載書類の写し）
- 入居後5年以内の法人設立計画書（任意書式※）
- 市内に事業所がないまたは創業前の場合：SFC-IV 退去後の市内事業所設立計画書（任意書式※）

※上記で「任意書式」となっている書類については、中小企業基盤整備機構に提出する「企業概要説明書」、「事業計画書」を準用できます。この場合、書類の冒頭に上記の「書類名称」を記載し、末尾に「上記のとおり相違ありません。住所・氏名 印」と記載してください。

■申請時期

新規契約は契約締結から30日以内、継続契約は年度当初に各年度の締切日までに申請

■その他

【補助金交付決定の際は次の条件が付きます】

- ◇SFC-IV 退去後も、引き続き市内に事業所を設置すること
- ◇SFC-IV 入居の際に法人化されていない方については、法人設立計画における計画期間内に法人を設置すること

※これらの条件に違反した場合は原則として補助金を返還していただきます。

【SFC-IV の賃貸借契約の内容や申請者の個人・法人情報などに変更が生じた場合は、補助金申請上の手続きが必要になります。】

◆◆◆お問合せ先・申請先◆◆◆

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1（第2庁舎3階）
藤沢市役所 経済部 産業振興課 工業・新産業担当
電話：0466（50）3530 FAX：0466（50）8419
E-Mail：indus@city.fujisawa.kanagawa.jp